

1) 従来型個室

※夜勤職員配置加算(※1)、サービス提供体制強化加算(※2)、栄養マネジメント加算(※3)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき46円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		4段階計	第3段階		3段階計	第2段階		2段階計
	利用者負担(1割)	食費	居住費		食費	居住費		食費	居住費	
要介護1	795	1,500	1,640	3,935	650	1,310	2,755	390	490	1,675
要介護2	866	1,500	1,640	4,006	650	1,310	2,826	390	490	1,746
要介護3	928	1,500	1,640	4,068	650	1,310	2,888	390	490	1,808
要介護4	984	1,500	1,640	4,124	650	1,310	2,944	390	490	1,864
要介護5	1,039	1,500	1,640	4,179	650	1,310	2,999	390	490	1,919

< その他の個人負担 >

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

日用消耗品	1日	月額(30日)
	¥100	¥3,000 (税別)

特殊石鹸、特殊シャンプー、バスタオル、フェイスタオル等の費用

2) 多床室

※夜勤職員配置加算(※1)、サービス提供体制強化加算(※2)、栄養マネジメント加算(※3)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき46円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		4段階計	第3段階		3段階計	第2段階		2段階計
	利用者負担(1割)	食費	居住費		食費	居住費		食費	居住費	
要介護1	874	1,500	370	2,744	650	370	1,894	390	370	1,634
要介護2	948	1,500	370	2,818	650	370	1,968	390	370	1,708
要介護3	1,010	1,500	370	2,880	650	370	2,030	390	370	1,770
要介護4	1,066	1,500	370	2,936	650	370	2,086	390	370	1,826
要介護5	1,121	1,500	370	2,991	650	370	2,141	390	370	1,881

教養娯楽費	1日	月額(30日)
	¥100	¥3,000 (税別)

倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、風船、刺繍クラブやレクリエーションの費用

特別室料 (従来型個室)	1日	月額(30日)	(税別)
	¥500	¥15,000	
特別室料 (従来型準個室)	1日	月額(30日)	(税別)
	¥300	¥9,000	

3) 加算利用料

費用	日額	月額(30日分)	備考	費用	日額	月額(30日分)	備考
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	¥ 240	¥2,880	認知症の利用者に対し、個別リハビリを集中的に実施した場合	初期加算	¥ 30	¥ 900	入所後30日間
短期集中リハビリテーション実施加算	¥ 240	¥6,240	入所日から起算して3か月以内に集中的にリハビリを行った場合	ターミナルケア加算			
地域連携診療計画情報提供加算	¥ 300		地域連携診療計画管理料算定する病院から診療情報提供	2~3日	¥ 820		1日につき
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	¥ 450		1回につき	4~30日	¥ 160		1日につき
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	¥ 480		1回につき	死亡日	¥1,650		当日につき
退所時情報提供加算	¥ 500		主治医への診療情報提供(退所時1回限り)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定金額に3.9%(1ヶ月につき)加算
退所前連携加算	¥ 500		指定居宅介護支援事業者への情報提供(退所時1回限り)	※1 夜勤職員配置加算	24単位/日		24単位/日 基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合
褥瘡マネジメント加算	¥ 10		3月につき1回	※2 サービス提供体制強化加算	18単位/日		18単位/日 介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上
排せつ支援加算	¥ 100		1月につき1回(最大6月)	※3 栄養マネジメント加算	14単位/日		14単位/日 栄養ケア計画に基づき 栄養管理を行っている場合
経口維持加算(Ⅰ)		¥ 400	他職種共同で経口による継続的な摂取のために計画書を作成した場合	※4 食事代は利用中に摂取された分のみの請求となります			一食につき¥500
経口維持加算(Ⅱ)		¥ 100					
口腔衛生管理体制加算		¥ 30	口腔ケアに係る技術的助言及び指導(1ヶ月につき)				
口腔衛生管理加算		¥ 90	歯科衛生士が月に2回以上口腔ケアを行なった場合				
経口移行加算	¥ 28	¥ 840	経口摂取を進める為に180日を限度として評価				
療養食加算	¥ 18	¥ 540	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合(1食につき6円)				
再入所時栄養連携加算	¥ 400		1回につき				

○加算については表記以外にもご利用者の状況により算定する項目もあります。

1) 従来型個室

在宅強化型

※夜勤職員配置加算(※1)、サービス提供体制強化加算(※2)、栄養マネジメント加算(※3)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき92円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		4段階計	第3段階		3段階計	第2段階		2段階計
	利用者負担(2割)	食費	居住費		食費	居住費		食費	居住費	
要介護1	1,590	1,500	1,640	4,730	650	1,310	3,550	390	490	2,470
要介護2	1,732	1,500	1,640	4,872	650	1,310	3,692	390	490	2,612
要介護3	1,856	1,500	1,640	4,996	650	1,310	3,816	390	490	2,736
要介護4	1,968	1,500	1,640	5,108	650	1,310	3,928	390	490	2,848
要介護5	2,078	1,500	1,640	5,218	650	1,310	4,038	390	490	2,958

< その他の個人負担

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

日用消耗品	1日	月額(30日)
	100	3000

(税別)
特殊石鹸、特殊シャンプー、パスタオル、フェイスタオル等の費用

教養娯楽費	1日	月額(30日)
	100	3000

(税別)
倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、風船、刺繍クラブやレクリエーションの費用

特別室料 (従来型個室)	1日	月額(30日)	
	500	15,000	(税別)
特別室料 (従来型準個室)	1日	月額(30日)	
	¥300	¥9,000	(税別)

2) 多床室

※夜勤職員配置加算(※1)、サービス提供体制強化加算(※2)、栄養マネジメント加算(※3)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき92円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		4段階計	第3段階		3段階計	第2段階		2段階計
	利用者負担(2割)	食費	居住費		食費	居住費		食費	居住費	
要介護1	1,748	1,500	370	3,618	650	370	2,768	390	370	2,508
要介護2	1,896	1,500	370	3,766	650	370	2,916	390	370	2,656
要介護3	2,020	1,500	370	3,890	650	370	3,040	390	370	2,780
要介護4	2,132	1,500	370	4,002	650	370	3,152	390	370	2,892
要介護5	2,242	1,500	370	4,112	650	370	3,262	390	370	3,002

3) 加算利用料

費用	日額	月額(30日分)	備考	費用	日額	月額(30日分)	備考
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	¥ 480	¥5,760	認知症の利用者に対し、個別リハビリを集中的に実施した場合	初期加算	¥ 60	¥ 1,800	入所後30日間
短期集中リハビリテーション実施加算	¥ 480	¥12,480	入所日から起算して3か月以内に集中的にリハビリを行った場合	ターミナルケア加算			
地域連携診療計画情報提供加算	¥ 600		地域連携診療計画管理料算定する病院から診療情報提供	2~3日	¥1,640		1日につき
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	¥ 900		1回につき	4~30日	¥ 320		1日につき
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	¥ 960		1回につき	死亡日	¥3,300		当日につき
退所時情報提供加算	¥1,000		主治医への診療情報提供(退所時1回限り)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定金額に3.9%(1ヶ月につき)加算
退所前連携加算	¥1,000		指定在宅介護支援事業者への情報提供(退所時1回限り)	※1 夜勤職員配置加算	48単位/日		48単位/日 基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合
褥瘡マネジメント加算	¥ 20		3月につき1回	※2 サービス提供体制強化加算	36単位/日		36単位/日 介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上
排せつ支援加算	¥ 200		1月につき1回(最大6月)	※3 栄養マネジメント加算	28単位/日		28単位/日 栄養ケア計画に基づき 栄養管理を行っている場合
経口維持加算(Ⅰ)		¥ 800	他職種共同で経口による継続的な摂取のために計画書を作成した場合	※4 食事代は利用中に摂取された分のみの請求となります			一食につき¥500
経口維持加算(Ⅱ)		¥ 200					
口腔衛生管理体制加算		¥ 60	口腔ケアに係る技術的助言及び指導(1ヶ月につき)				
口腔衛生管理加算		¥ 180	歯科衛生士が月に2回以上口腔ケアを行なった場合				
経口移行加算	¥ 56	¥1,680	経口摂取を進める為に180日を限度として評価				
療養食加算	¥ 36	¥1,080	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合(1食につき12円)				
再入所時栄養連携加算	¥ 800		1回につき				

○加算については表記以外にもご利用者の状況により算定する項目もあります。

1) 従来型個室

※夜勤職員配置加算(※1)、サービス提供体制強化加算(※2)、栄養マネジメント加算(※3)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき138円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		4段階計	第3段階		3段階計	第2段階		2段階計
	利用者負担(1割)	食費	居住費		食費	居住費		食費	居住費	
要介護1	2,385	1,500	1,640	5,525	650	1,310	4,345	390	490	3,265
要介護2	2,598	1,500	1,640	5,738	650	1,310	4,558	390	490	3,478
要介護3	2,784	1,500	1,640	5,924	650	1,310	4,744	390	490	3,664
要介護4	2,952	1,500	1,640	6,092	650	1,310	4,912	390	490	3,832
要介護5	3,117	1,500	1,640	6,257	650	1,310	5,077	390	490	3,997

< その他の個人負担 >

電話・私物洗濯代・医療関係一部負担金 等

日用消耗品	1日	月額(30日)
		¥100

特殊石鹸、特殊シャンプー、バスタオル、フェイスタオル等の費用

2) 多床室

※夜勤職員配置加算(※1)、サービス提供体制強化加算(※2)、栄養マネジメント加算(※3)を含む

※在宅復帰・在宅療養支援加算(Ⅱ)：在宅復帰・在宅療養支援等指標が70以上の場合に1日につき138円が加算されます。

介護度	共通	第4段階		4段階計	第3段階		3段階計	第2段階		2段階計
	利用者負担(1割)	食費	居住費		食費	居住費		食費	居住費	
要介護1	2,622	1,500	370	4,492	650	370	3,642	390	370	3,382
要介護2	2,844	1,500	370	4,714	650	370	3,864	390	370	3,604
要介護3	3,030	1,500	370	4,900	650	370	4,050	390	370	3,790
要介護4	3,198	1,500	370	5,068	650	370	4,218	390	370	3,958
要介護5	3,363	1,500	370	5,233	650	370	4,383	390	370	4,123

教養娯楽費	1日	月額(30日)
		¥100

倶楽部やレクリエーションで使用する、折り紙、粘土等の材料や風船、花、風船、刺繍クラブやレクリエーションの費用

特別室料 (従来型個室)	1日	月額(30日)
		¥500
特別室料 (従来型準個室)	1日	月額(30日)
		¥300

3) 加算利用料

費用	日額	月額(30日分)	備考	費用	日額	月額(30日分)	備考
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	¥ 720	¥8,640	認知症の利用者に対し、個別リハビリを集中的に実施した場合	初期加算	¥ 90	¥ 2,700	入所後30日間
短期集中リハビリテーション実施加算	¥ 720	¥18,720	入所日から起算して3か月以内に集中的にリハビリを行った場合	ターミナルケア加算			
地域連携診療計画情報提供加算	¥ 900		地域連携診療計画管理料算定する病院から診療情報提供	2~3日	¥2,460		1日につき
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	¥1,350		1回につき	4~30日	¥ 480		1日につき
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	¥1,440		1回につき	死亡日	¥4,950		当日につき
退所時情報提供加算	¥1,500		主治医への診療情報提供(退所時1回限り)	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定金額に3.9%(1ヶ月につき)加算
退所前連携加算	¥1,500		指定居宅介護支援事業者への情報提供(退所時1回限り)	※1 夜勤職員配置加算	72単位/日		基準定数の一日平均夜勤職員を配置している場合
褥瘡マネジメント加算	¥ 30		3月につき1回	※2 サービス提供体制強化加算	54単位/日		介護職員のうち、介護福祉士等の資格を取得しているものの割合が基準以上
排せつ支援加算	¥ 300		1月につき1回(最大6月)	※3 栄養マネジメント加算	42単位/日		栄養ケア計画に基づき 栄養管理を行っている場合
経口維持加算(Ⅰ)		¥1,200	他職種共同で経口による継続的な摂取のために計画書を作成した場合	※4 食事代は利用中に摂取された分のみの請求となります			一食につき¥500
経口維持加算(Ⅱ)		¥ 300					
口腔衛生管理体制加算		¥ 90	口腔ケアに係る技術的助言及び指導(1ヶ月につき)				
口腔衛生管理加算		¥ 270	歯科衛生士が月に2回以上口腔ケアを行なった場合				
経口移行加算	¥ 84	¥2,520	経口摂取を進める為に180日を限度として評価				
療養食加算	¥ 54	¥1,620	医師の指示箋に基づく療養食を提供した場合(1食につき18円)				
再入所時栄養連携加算	¥1,200		1回につき				

○加算については表記以外にもご利用者の状況により算定する項目もあります。